等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)【公営企業管理局】

1 行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定	合計		内訳	J	D段階		
寸似	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	97	41. 8	主事	23	97	41.8	主事級
1 1192		37		技師	74	37	71.0	工事版
				主事	23			
2級	高度の知識又は経験を必要 とする業務を行う職務	33	14. 2	技師	3	33	14. 2	高度主事級
2 193		00		主任主事(再任用)	3	00		
				主任技師(再任用)	4			
3級	1 係長の職務	10	4. 3	係長(再任用)	2	10	4. 3	係長級
ろ NX	2 主任の職務	10		主任	8	1 10		
	1 困難な業務を所掌する		27. 2	係長	41			
4級	係長の職務	63		専門員	21	63	27. 2	困難係長級
	2 専門員の職務			事業所の出張所長	1			
	1 主幹又は課長補佐の職 務 2 地方機関の課長の職務			主幹	8		7. 3	主幹級
5級		17	7. 3	課長補佐	1	17		
				事業所の課長、次長、支所長	8			
	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務2 地方機関の長の職務3 困難な業務を所掌する地方機関の課長の職務	5	2. 2	本局課長	1	5	2. 2	課長級
6級				管理事務所長	1			
O IIIX				総務医事課長	2	3		
				南宇和病院事務局長	1			
7級	1 困難な業務を所掌する 本庁又は委員会等の事務 局の課長の職務 2 困難な業務を所掌する	3	1. 3	本局課長	2	3	1. 3	困難課長級
<i>7</i> 119X	地方機関の長の職務 3 特に困難な業務を所掌 する地方機関の課長の職 務			参事所長	1	V		四無林文献
	1 本庁局長又は地方局部 長の職務 2 委員会等の事務局の長 の職務 3 特に困難な業務を所掌 する地方機関の長の職務			中央病院事務局長	1		1.3	
8級		3	1. 3	今治病院事務局長	1	3		次長級
				新居浜病院事務局長	1			
9級	1 本庁部長、会計管理者 又は地方局長の職務2 困難な業務を所掌する 委員会等の事務局の長の 職務	1	0. 4	局長	1	1	0. 4	部長級
	<u></u>	232	100.0					

※等級別基準職務表に規定する基準となる職務については、職員の給与に関する条例(昭和26年条例 第57号)の例による【以下、医療職給料表についても同じ】

2 医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定 する基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階			
寸似		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	定型的な医療業務を行う職 務	22	7. 5	技師	22	22	7. 5	主事級	
	1 地方機関の課長の職務 2 高度の知識又は経験に 基づき医療業務を行う職 務	123	41. 7	副医長	15	97	32. 9	係長級	
2級				医長	82			床交級	
				部長	26	26	8.8	主幹級	
3級	1 地方機関の長の職務 2 困難な業務を所掌する 地方機関の課長の職務 3 特に高度の知識又は経 験に基づき医療業務を行 う職務	40	13. 6	医監	40	40	13. 6	課長級	
	1 本庁局長の職務 2 困難な業務を所掌する 地方機関の長の職務 3 極めて高度の知識又は 経験に基づき医療業務を 行う職務		37. 3	医監	90	110		困難課長級・次長級・	
4級				医局長	1		37. 3		
		110		センター長	9				
				副院長	6			部長級	
				院長	4				
	合 計	295	100.0						

3 医療職給料表(二)

of on		合計		内訳		職制上の段階			
等級	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階	
1級	定型的な業務を行う職務	1	0. 3	技師	1	1	0.3	主事級	
2級	高度の知識又は経験を必要	106	106 34.2 	技師	93	106	34. 2	高度主事級	
2 193	とする業務を行う職務	100		主任技師(再任用)	13			问及工事版	
3級	主任の職務	49	15. 8	主任	49	49	15. 8	主任級	
4級	1 係長の職務 2 高度の知識又は経験を	53	17. 1	担当係長(再任用)	1	53	17. 1	係長級	
	必要とする主任の職務			主任	52				
5級	1 困難な業務を所掌する 係長の職務	87	28. 1	係長	43	87	28. 1	困難係長級	
	2 専門員の職務	- 07	20. 1	専門員	44				
6級	1 主幹の職務 2 地方機関の課長の職務	10	3. 2	薬剤長、薬剤部次長、 技師長	10	10	3. 2	主幹級	
フ級	1 地方機関の長の職務 2 困難な業務を所掌する 地方機関の課長の職務	4	1. 3	薬剤部長、検査 部長、放射線部 長	4	4	1. 3	課長級	
	合 計	310	100.0						

4 医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定	合計		内訳		職制上の段階		
守	する基準となる職務	(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	定型的な業務を行う職務	34	2. 6	主任技師(再任用)	34	34	2. 6	主事級
2級	高度の知識又は経験を必要 とする業務を行う職務	450	34. 0	技師	450	450	34. 0	高度主事級
3級	主任の職務	166	12. 6	主任	166	166	12. 6	主任級
4級	1 係長又は看護長の職務 2 高度の知識又は経験を 必要とする主任の職務	214	16. 2	主任	214	214	16. 2	係長級
5級	1 困難な業務を所掌する 係長又は看護長の職務 2 専門員の職務	447	33. 8	看護長	58	447	33. 8	困難係長級
				専門員	389			
6級	1 主幹の職務 2 地方機関の課長又は看 護部長の職務	6	0. 5	副看護部長	6	6	0. 5	主幹級
フ 糸 瓜	1 地方機関の長の職務 2 困難な業務を所掌する 5 地方機関の課長の職務	-	5 0.4	副看護部長	1	5	0. 4	課長級・ 次長級
7級		ΰ		看護部長	4	ΰ		
	合 計	1, 322	100.0					

5 技能労務職員給料表

等級	 級別標準職務表に規定する基準となる職務	4	計	内訳			
守似		(人)	(%)	職名	(人)		
1級	1 技術員及び技能員の職務	4	26. 7	主任技術員(再任用)	3		
	2 業務員の職務	•		業務員(再任用)	1		
2級	1 高度の技能を必要とする技術員及び技能員の職 務	0	0.0	該当者なし	0		
2 1193	2 主任業務員の職務		0.0	8	,		
0.47	1 技術主任及び技能主任の職務 2 特に高度の技能を必要とする技術員及び技能員			=+ 1/2 +7 +- 1			
3級	の職務 3 高度の経験を必要とする主任業務員の職務	0	0.0	該当者なし 	0		
	1 高度の技能を必要とする技術主任及び技能主任						
4級	の職務 2 特に高度の経験を必要とする主任業務員の職務	1	6.7	技術員	1		
	1 係長の職務 2 特に高度の技能を必要とする技術主任及び技能			技術主任	6		
5級	主任の職務 3 極めて高度の経験を必要とする主任業務員の職		66. 7	→ 17 米 3 早	4		
	務			主任業務員	4		
	合 計	15	100.0				

※級別標準職務表に規定する基準となる職務については、技能労務職員の給与に関する規程(昭和32年訓第1367号)の例による